



社会医療法人
同仁会
Dojinkai
Social Medical Corporation

私たちの理念「一視同仁」

同仁会報みみはら

2018年10月1日発行

第72号



発行 社会医療法人同仁会 同仁会報編集委員会 〒590-0821 堺市堺区大仙西町6丁184-2
TEL 072(244)7260 FAX 072(247)0165 URL http://www.mimihara.or.jp (同仁会HP)

ご存知ですか 無料低額診療

「医療費が心配で、医療を受けられない」とお悩みの方へ

ご利用にあたって

- ◆無料低額診療の利用には、各事業所への申請が必要です。患者さんからの申し出があれば、職員が申請手続について説明させていただきます。
- ◆無料低額診療の申請後、相談員との面談をおこないます。基準に該当すれば、無料低額診療の適用となります。
- ◆適用とならない場合でも、医療費の支払いのほか、当面の生活などについて、と一緒に打開の道をさがすように相談に応じています。他の公的な制度の適用が可能な場合は、その手続をお手伝いします。
- ◆無料低額診療は、生活が改善するまでの一定期間の措置です。公的な制度や社会資源の活用、生活改善の方向を見つけて、と一緒に生活を立て直していきましょう。
- ◆無料・低額になるのは、あくまで実施医療機関でのお支払い分です。薬局でのお支払いや、健康診断・診断書など保険のきかない部分は現在の制度では対象となりませんのでご注意ください。

【無料低額診療を実施している同仁会事業所】

2018年8月現在

耳原総合病院／みみはら高砂クリニック
みみはらファミリークリニック
耳原鳳クリニック／耳原歯科診療所
介護老人保健施設みみはら



無料低額診療の
リーフレット
同仁会各事業所の
窓口にあります

貧困と格差が広がる中で、窓口での医療費の支払いが心配で受診が遅れて重篤化する事態が広がっています。全日本民医連が2005年より行っている「手遅れ死亡事例調査」では、経済的困難等で受診が遅れてお亡くなりになられた方が毎年50名以上報告されています。

民医連は「権利としての社会保障」を掲げ、人権を守るために社会保障の充実を求めて運動をすすめ、現在、全国で400以上の民医連事業所が無料低額診療事業所

ます。これはあくまでも民医連の事業所が関わった件数であり、全体からすれば氷山の一角です。民医連は「権利としての社会保障」を実現するためには、これまで民医連事業所が無料低額診療事業所

* 無料・低額診療とは、生活困難な方が経済的な理由によりて、必要な医療サービスを受ける機会を制限されないよう、診療に当たって患者さんの一部負担金を無料または低額な料金にする制度です。この制度は憲法25条に基づき社会福祉法で定められており、生計困難者が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることがないよう無料又は低額な料金で診療を行うものです。

の認可を受けています。

同仁会でも「無差別平等」の理念のもと、お金の心配なく医療を受けられるように「無料低額診療事業」を行っています。何らかの事情で生活が苦しくなったときや、医療費が高額で治療を継続できないとお考えの場合でも、まずは、ご相談ください!

治療をおさりぬいてしませんか？

ここにちは！ 同仁会グループ 事業所だよ！

48

小児科の看板にはかわいい鳥の絵が描かれます。入院となつた子どもへ「鳥さんに病気のことをちゃんと伝えているから安心してね」とのメッセージを伝えれる役割があります。プレイルームには総じジャックと豆の木が。「子どもたちがすくすくと健

康に育つてほしい」との願いが込
れ、「子どもた
ちがすくすくと健

康に育つてほしい」との願いが込
れ、「子どもた
ちがすくすくと健



小児科医師 中川 元

やさしさいっぱいホスピタルアート



耳原鳳クリニック 小児科

〒593-8325
堺市西区鳳南町5丁598
TEL 072-275-1712
FAX 072-275-1345